

障害のある子どもの就学相談について

大阪市教育委員会

障害のある子どもの就学の流れ

- ・ 大阪市では、小学校がすべての就学相談の窓口となり、本人・保護者の意向を十分に尊重した相談を実施する。小学校では、早期相談実施のため、平素より幼稚園、保育所、関係機関等との連携に努めている。
- ・ **小学校への就学を希望する場合**
見学や相談を随時行い、就学時健康診断及び、保護者が希望する診断種目の精密検査結果も参考にしながら、特別支援学級への入級希望の有無や通級による指導を受けることについて確認する。小学校がこれらの希望をもとに教育委員会に報告し、必要な人的配置をはじめとする教育環境整備について申請する。
- ・ **特別支援学校への就学を希望する場合**
小学校が窓口となり、特別支援学校へ学校見学、教育相談の依頼を行う。就学指導委員会での就学校種の判断結果を踏まえ、小学校が保護者に就学先について再度希望の確認を行い、教育委員会が特別支援学校の学校指定を行う。

